

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	法人市民税賦課事務			事業コード	1623
所属コード	033000	課等名	市民税課	係名	諸税係
課長名	伊藤 伸二	担当者名	三浦 志麻	内線番号	2263
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 2 項 2 目 賦課事務（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 25 年度
根拠法令等 (H26)	地方税法及び盛岡市市税条例			

(2) 事務事業の概要

法人市民税の納税義務者に対して適正な賦課事務を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地方税法及び盛岡市市税条例に基づく賦課事務である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

震災等に伴う経済状況等が、今後法人にどのように影響するのか、予測が難しくなっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市内に事務所等を置く法人市民税の納税義務者。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 法人市民税の納税義務者	社	8,329	8,388	8,558	8,600	8,672
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

法人市民税の申告書をチェックし、調定を行った。また未申告法人に対する指導、実態調査を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 法人市民税確定申告件数（現事業年度）	件	7,827	7,941	7,964	8,000	8,183
B 未申告法人の実態調査数	社	39	58	28	50	127
C 電子申告(エルタックス)を利用した法人数	社	3,633	4,148	4,626	4,800	5,188

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

法人市民税の納税義務者に対し適正な賦課を行い、財源を確保する。また、未申告法人を把握し調査を行い適正な申告納税を指導する。

調定事務の簡略化を図るため、電子申告（エルタックス）の利用者の増加に努める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 法人市民税の調定	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	千円	3,974,187	5,153,135	4,952,362	5,000,000	5,330,762
B 未申告法人の実態調査により申告納税した法人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	社	10	11	13	20	15
C 電子申告（エルタックス）件数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	社	4,716	5,455	6,439	6,500	7,308

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	6,372	6,340	6,278	6,300	6,294
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	6,372	6,340	6,278	6,300	6,294
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,536	4,500	4,500	4,500	4,500
	B 職員人件費⑥×4,000 円	千円	18,144	18,000	18,000	18,000	18,000
計	トータルコスト A+B	千円	24,516	24,340	24,278	24,300	24,294
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

適正公平な賦課が収納率の向上に結びつく。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

地方税法に基づく事務であり、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

未申告法人の実態調査を行うことにより適正な申告の奨励を図る。また、エルタックスによる申告の普及推進により事務の効率化を図る等、向上の余地がある。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

地方税法に基づくものであり、公平である。

(4) 効率性評価

事業費は、電算システムによる処理事務委託が主で、申告書の印刷代等の事務経費として必要最小限のものである。

人件費は、効率的な事務を遂行に努めているが、エルタックスによる電子申告の普及により効率化が向上する。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系 (新)	施策 (方針)	健全な財政運営の実現	コード	103
	小施策 (推進項目)	自主財源の確保	コード	103-2

(2) 改革改善の方向性

未申告法人の実態調査の強化。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

未申告法人を把握するためにより多くの情報が必要となる。そのため今まで以上に国税、県税との密接な協力体制を図る。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地方税法に基づく事務であり継続する。適正公平な賦課のために、課税対象法人の捕捉は重要であり、引き続き国や県等の関係機関との連携強化を図る必要がある。

また、エルタックスによる申告を推進することにより、事務の効率化を図る。

さらに、平成 27 年度は、法人税の税率が引下げとなることから法人市民税の減額が見込まれるので、申告書等の点検を強化し、適正な賦課に努める。